

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書（請求書） （申請を必要とする世帯の場合）

市区町村
受付印

豊田市長 様

裏面の【誓約・同意事項】の全てに誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者（世帯主）

記入日 令和 年 月 日

（フリガナ） 氏名	性別	生年月日	現住所
	男	明治・大正・昭和・平成	
	女	年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和3年12月10日時点の世帯の全ての構成員について記載

○「現住所と令和3年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する（☑）方は、**令和3年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税非課税証明書**を添付してください。（該当する方が複数いる場合は、該当する方全員の分）

氏名	申請者との続柄	生年月日	現住所と令和3年1月1日時点の住所と異なる		令和3年度住民税均等割課税状況
			異なる場合は令和3年1月1日時点の住所を記載		
1 (申請者)	本人		<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
2		明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
3		明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
4		明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
5		明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告

3. 振込口座（原則、1. の申請・請求者の口座とします。） ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ)
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は) ※欄にご記入ください	通帳番号 (右詰めでご記入ください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご 記入ください。	1		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、豊田市非課税世帯等給付金室コールセンター（電話0565-346017）にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック(レ)してください。

以下の全ての事項について確認し、誓約・同意します。 ※チェック漏れがある場合は給付金を受けられません。

- ① 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（住民税非課税世帯分）（以下「給付金（住民税非課税世帯分）」という。）の支給要件（次の(1)から(3)の全て）に該当します。
 - (1)世帯全員が、令和3年度住民税均等割が非課税です。
 - (2)世帯全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けていません。
 - (3)世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ② 給付金（住民税非課税世帯分）の支給要件を満たすかどうかを審査等するため、豊田市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや、必要な資料の提供を他の行政機関等に求める、あるいは提供することに同意します。
- ③ 住民基本台帳情報や税情報等を公簿等で確認できない場合は、関係書類を提出します。
- ④ 豊田市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和4年10月31日までに、豊田市が申請・請求者に連絡・確認できない場合は、給付金（住民税非課税世帯分）が支給されないことに同意します。
- ⑤ 給付金（住民税非課税世帯分）の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金（住民税非課税世帯分）の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金（住民税非課税世帯分）を返還します。
- ⑥ 同一世帯について、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給済ではありません。受給していた場合には、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を返還します。

提出書類

※提出書類の不備がある場合は給付金を受けられません。

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書（請求書）**
（申請を必要とする世帯の場合）（本書）
※ 必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類のコピー』
※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等のコピーをご用意ください。
※代理申請を行う場合は、申請・請求者（世帯主）及び代理人それぞれ本人の確認書類のコピーが必要です。
- 『受取口座を確認できる書類のコピー』
※ 通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）をご用意ください。
- 離婚したことがわかる書類（申請・請求者本人の戸籍抄本 等）
- （「現住所と令和3年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分）
令和3年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和3年度住民税非課税証明書』の写し（コピー）